



第3回 浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品

豊後大野市 小崎 文雄さんの作品「大分の豊かな環境を守る浄化槽」



C O N T E N T S

表紙の絵は、第3回 浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品：
豊後大野市 小崎 文雄さんの作品「大分の豊かな環境を守る浄化槽」

令和5年度 第1回理事会、検査委員会、評議員会、第2回理事会が開催されました	1
役員名簿(評議員、理事のお知らせ)	2
令和4年度 事業報告	3～7
令和4年度 法定検査事業について(市町村別判定表)	8
貸借対照表	9
正味財産増減計算書	10～11
令和4年度 主たる事業	12～13
令和5年度 事業計画	14～18
『令和5年度浄化槽保守点検業の更新登録に係る 管理士研修会』の受付を開始しました	19
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について	20～21
検査員研修会の実施について	22
第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！	23
郵便局のデジタルサイネージで放映をしています！／ 市役所の封筒広告をしています！／表彰関係	24
新人職員紹介／編集後記	25

令和5年度 第1回 理事会が開催されました

日時／令和5年 6月7日(水) 場所／大分県環境管理協会 2F 大会議室

審議内容

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度収支決算について

監査報告

- (3) 組織規程の一部改正について
- (4) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について
- (5) 理事の選定について

- (6) 評議員会への監事の選任に関する議案の提出について
- (7) 一部評議員の交代について
- (8) 次回評議員会の開催日程について

その他(報告事項)

- (1) 令和4年度大分県包括外部監査の結果について
- (2) 部会役員の改選について
- (3) 大分県機能保証制度審査委員の委嘱について
- (4) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について



第1回 理事会の様子

令和5年度 第1回 検査委員会が開催されました

日時／令和5年 6月7日(水) 場所／大分県環境管理協会 1F 中会議室

審議内容

- (1) 令和4年度検査部の事業報告について
- (2) 令和4年度の検査実施状況報告について

1. 令和4年度法第11条検査実施率
2. 令和4年度市町村別判定結果
3. 令和4年度補助事業の実施件数結果
4. 市町村別不適正及び拒否物件の行政報告状況

令和5年度 第1回 評議員会が開催されました

日時／令和5年 6月23日(金) 場所／ホテル日航大分オアシスタワー 21F エトワール

審議内容

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度収支決算について

監査報告

- (3) 組織規程の一部改正について
- (4) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について

- (5) 理事の選任について
- (6) 監事の選任について
- (7) 一部評議員の交代について

その他(報告事項)

令和4年度大分県包括外部監査の結果について

令和5年度 第2回 理事会が開催されました

日時／令和5年 6月23日(金) 場所／ホテル日航大分オアシスタワー 21F エトワール

審議内容

- (1) 理事長の選定について
- (2) 副理事長の選任について

- (3) 常務理事の選任について
- (4) 検査担当理事の選任について
- (5) 事務決裁規程の一部改正について

大分県環境管理協会 評議員名簿

評議員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 名	備考
赤 峰 数 義	赤峰税理士事務所 税理士	
阿 部 貴 史	内田・阿部法律事務所 弁護士	
安 部 隆	株式会社 佐伯環境センター 取締役会長	
安 部 眞 宏	安部文化工業株式会社 代表取締役会長	
江 藤 あけみ	大分県商工会女性部連合会 理事	
大 上 和 敏	国立大学法人大分大学 教育学部 教授	
川 野 智 美	一般財団法人 セブニーイレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表	
河 野 昭 二	一般社団法人 大分県食品衛生協会 理事	
首 藤 清 英	大分市上下水道部 部長	補充選任
貞 池 富士生	前大分県自治会連合会 会長	
高 橋 靖	一般財団法人 大分県建築住宅センター 会長	

大分県環境管理協会 理事・監事名簿

理 事

(五十音順、敬称略)

役 職 名	氏 名	役 職 名	備考
代表理事	穴 南 幸 司	株式会社 豊肥環境センター 代表取締役社長	
理 事 兼 検査担当理事	糸 長 隆	大分市環境部 部長	新任
理 事 兼 検査担当理事	井 原 武 詞	株式会社 玖珠環境センター 専務取締役	新任
理 事 兼 検査担当理事	上 池 弘 明	有限会社 豊後環境センター 代表取締役社長	
理 事 兼 検査担当理事	内 田 勝 彦	大分県東部保健所 所長	
理 事	加 嶋 久 嗣	株式会社 白杵鋼鍛工業所 代表取締役	
理 事 兼 検査担当理事	嶋 崎 晃	大分県生活環境部 循環社会推進課 課長	
理 事 兼 検査担当理事	藤 内 修 一	大分県土木建築部 公園・生活排水課 課長	
副理事長	中 畑 宝	有限会社 下毛浄化槽管理センター 代表取締役社長	
理 事	西 田 正 孝	くにさきエコシステム株式会社 代表取締役社長	
理 事	野 上 文 和	玖珠電気工事 有限会社 代表取締役社長	
理 事 兼 検査担当理事	野見山 浩	大和設備工業所 代表	
理 事	牧 眞 志	株式会社 東九州産業 代表取締役	
副理事長	森 口 和 也	日商産業株式会社 取締役社長	
常務理事	森 崎 純 次	公益財団法人 大分県環境管理協会 事務局長	新任

監 事

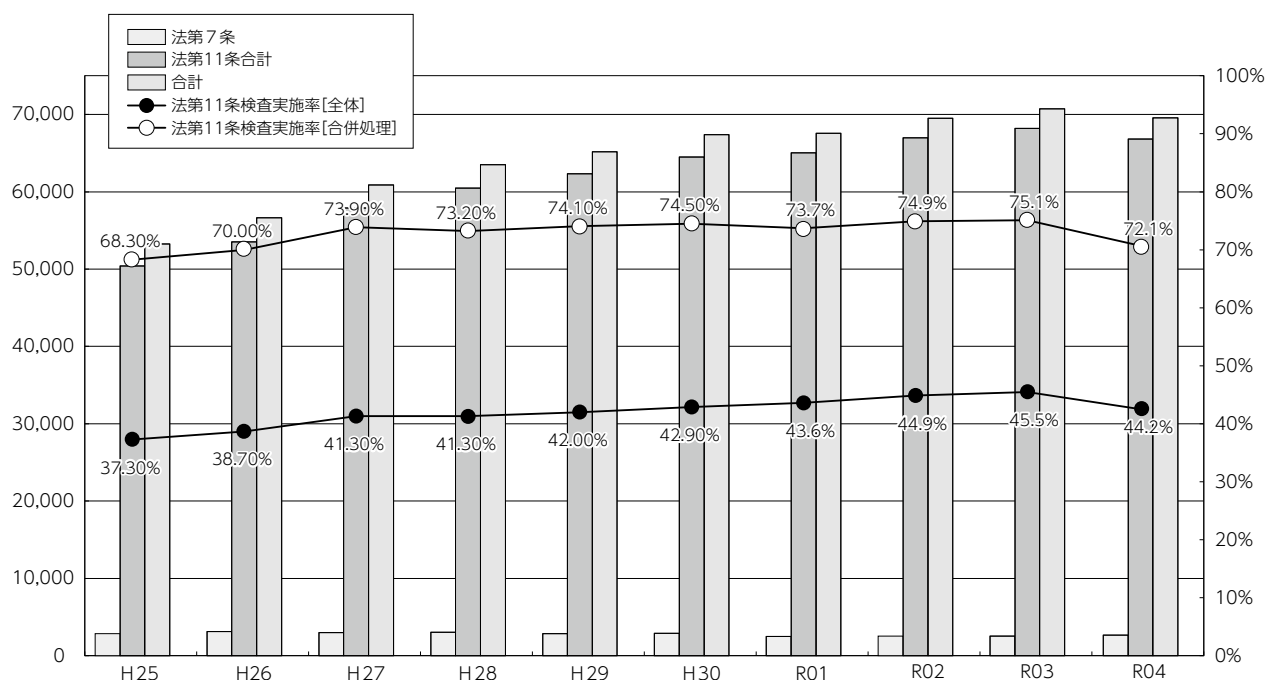
役 職 名	氏 名	役 職 名	備考
監 事	岩 田 辰 三	株式会社 城南設備工業 代表取締役	
監 事	三 河 明 史	前国東市長	新任

令和4年度 事業報告

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

1 法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第7条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。



年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
検査基数	法第7条	2,874	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531	2,557	2,750
	法第11条(単独)	8,695	8,374	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900	6,692	5,959
	法第11条(合併)	41,702	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097	61,496	60,754
	法第11条合計	50,397	53,504	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997	68,188	66,713
	合計	53,271	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528	70,745	69,463
法第7条検査実施率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		(90.4%)	(93.8%)	(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)	(96.8%)	(94.9%)	
法第11条検査実施率 [浄化槽全体]		37.0%	39.3%	41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	45.5%	44.2%
		(36.3%)	(37.9%)	(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)	(45.7%)	(47.1%)	
法第11条検査実施率 [合併処理浄化槽のみ]		68.0%	70.5%	73.1%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	75.1%	72.1%
		(55.4%)	(57.1%)	(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)	(63.9%)	(64.9%)	
設置基数		136,374	138,393	140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	149,707	151,104

※上記表の()内は全国平均受検率

	当初目標	R4年度実施	当初目標差
7条	2,700	2,750	50
11条単独	6,621	5,959	-662
11条合併	57,679	60,754	3,075
合計	67,000	69,463	2,463

7条検査の当初目標は2,700基に対し2,750基の実施で50基の増、11条検査の当初目標は単独と合併を合せて64,300基に対し66,713基の実施で2,413基の増となる。

当初目標の7条検査と11条検査の合計67,000基に対し検査実施は69,463基で2,463基の増となった。

令和4年度 事業報告

一 受検率向上への取組

(1) 大分県浄化槽設置台帳整備に関する県及び市町村との連携

令和4年7月に県と協議し、令和5年3月15日に事前設立会議が行われ、浄化槽設置台帳整備などについて、関係機関が協議していく法定協議会を令和5年度に設置することとなり、第1回目を令和5年6月に開催することとなった。

(2) 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

令和3年度の検査実施率は78.9%であり、令和4年度は77.1%で1.8ポイントの減であった。

引き続き補助事業を担当する行政と連携を強化し、使用実態の把握を図りながら浄化槽台帳の整備を進め、受検率の向上に努めていく。

(3) 合併処理浄化槽における法第11条検査の受検状況

令和3年度の合併処理浄化槽の受検率は75.1%であり、令和4年度は72.1%と3.0ポイント減となった。

(4) 11条検査の受検対策について

令和4年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは、令和5年4月末時点で27.6%で令和3年度と比べ4.0ポイント減となった。

受検拒否者報告後の行政指導依頼（令和5年4月末現在）

	令和3年度	令和4年度
拒否者報告件数	873件	798件
申込件数	276件	220件
申込率	31.6%	27.6%

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し、未受検対策並びに浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

2 11条検査の件数確保について

法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目について、令和4年度は下表のとおり結果となった。

① 法第7条検査から法第11条検査への移行率

令和3年度	令和4年度
2,368/2,531 (93.6%)	2,412/2,557 (94.3%)

② 検査拒否の削減並びに保留の削減 * 検査拒否物件

令和3年度	令和4年度
673/71,496 (0.9%)	679/73,790 (0.9%)

* 検査保留物件

令和3年度	令和4年度
2,629/71,496 (3.7%)	3,206/73,790 (4.3%)

③ 大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和3年度	令和4年度
16,794/22,822 (73.6%)	16,598/23,648 (70.2%)

④ 未収金対策

過年度未収金物件についても検査を計画し、現地説明ならびに請求書を定期的を送付する等未収金対策を行った。また、現場検査時に未収金回収ができるよう、前年に引き続き検査員による説明の徹底に取り組んできた。

なお、令和3年1月から検査手数料をコンビニ収納にしたことにより浄化槽管理者の利便性の向上に繋がり、昨年度の回収率は60.8%で今年度は64.9%となり4.1ポイント増となった。

H11～R04：未収金総額 39,960,293円 (8,491件)
未収金回収額 25,942,006円 (4,572件) **回収率 64.9%**

【平成29年度までは備忘価格の取扱いにつき、未収金総額は端数となる。】

(※令和5年5月15日現在の入金状況より)

3 法定検査の信頼性確保に向けた取り組みについて

信頼性の確保のための措置として、規程等の整備を進め、検査員の継続的な教育訓練の実施により検査体制の強化を図った。

(1) 精度管理規程に基づく各種規程集作成

- ① 各種届出書類の提出を促すためのリーフレットを作成し、検査員の説明用として活用した。
また、協会ホームページにもそれらを掲示させ、台帳整備の一環として啓発を図った。
- ② 法定検査に関する電話連絡の対応マニュアルを作成し、電話連絡時の対応についての留意事項等を記載した。
- ③ 機械器具管理標準作業書及び機械器具チェックシートを作成し、安全衛生について徹底を図り、遵守させることとなった。
- ④ 検査結果書の所見文の表記の齟齬を統一化させるなど、表現について、逐一整理・改修した。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上

以下のとおり、年3回の検査員研修会を実施した。(コロナ禍のため支所職員はリモートでの参加)

8月	①フジクリーン工業(株)浄化槽 (外部講師) ②浄化槽法関係届出書類への対応 ③直近の総合判定状況と所見等について	
12月	①四国検査員研修会 参加報告 ②全国浄化槽技術研究集会 参加報告 ③九州検査員研修会 参加報告 ④電話連絡マニュアルの作成について	⑤拒食症対策(岐阜)の事例紹介 ⑥令和3年度 法定検査結果と業界の動向 ⑦検査器具と安全対策について
3月	①九州検査員研修会の分科会資料の紹介 ②機械器具管理標準作業書について ③書類検査の変更について	④福岡シンポジウムの概要 ⑤温泉水流入浄化槽の調査結果報告

(3) 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

- ① 温泉流入浄化槽について、令和3年度、別府市、由布市を中心に電気伝導度計を活用して1年間の調査を実行した。
その集計を解析することで、温泉が浄化槽に与える影響をまとめ、施工上の最善策を県循環社会推進課へ報告した。
- ② 令和4年度においてもSDGsの第6の目標に関する情報や知見について、内部研修会を通じて全検査員にフィードバックした。

4 行政・業界団体の連携について

(1) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

カーボンニュートラルを目指す環境省の事業として、令和4年度も引き続き執行団体(全国浄化槽団体連合会)からの業務委託を受け、CO₂排出抑制対策事業費等補助金に関する受付・審査業務を行った。

令和4年度の大分県の実績は、コロナによる部品不足の影響を受けてことから、最新型高効率機器改修事業5件の申請であった。

(2) 各種研修会・講習会の開催

- ① 改正法から3年目を迎え、法令に基づく浄化槽管理士研修会を3回開催した。
- ② 県主催の行政担当者研修会に講師を派遣し、実地研修での浄化槽の構造について説明し、座学においては改正法に伴う他県の動向等について周知した。

(3) 賛助会員・部会の情報提供

- ① 環境省のCO₂排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査窓口の業務に伴い、各賛助会員への事業スキームについて情報提供を行った。
- ② 令和4年度の部会運営委員会は、維持管理業部会が6月に行われ、浄化槽業界における懸案事項について、各社清掃通知等を議論した。

令和4年度 事業報告

5 浄化槽放流水等の水質検査事業について

(1) 計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うBOD分析を実施した。また、外部依頼に関して、下表のとおり計量証明書を発行した。

実施項目	実施件数	
	令和3年度	令和4年度
浄化槽	6,008	5,774
し尿処理施設	36	36
その他	265	281
合計（計量証明書発行）	6,309	6,091
7条・11条BOD	70,731	69,453
総計	77,040	75,544

令和4年度は、新型コロナウイルスによる施設の閉鎖・廃業等が前年度から引き続き継続しており、また下水接続等による減少物件や、行政によるみなし下水道への転換もあって、前年度より依頼件数は減少となった。また、随意契約数並びに管理目的等の依頼については、ほぼ横ばいとなった。

(2) 精度管理

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また係内では、毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう研修を行い、更に外部との比較として、他団体が行う技能試験の参加や、測定検体の他事業所への同時依頼を行う等、精度の確保に努めた。

(3) 外部依頼検査

収入目標に対しては到達したが、収入額は前年度より減少した。同様に件数についても、浄化槽の件数に減少が見られ、大型浄化槽の新規設置の増加も見込めない現状である。令和5年度は競争入札等の積極的な参加や、関係各所への依頼の働きかけ等、依頼の増加に向けた活動に努めていく。

(4) 調査・研究業務

CO₂削減調査に基づいた公園排水のBOD測定等を実施した。今後も調査・研究に取り組んでいく。

6 総務部関連事業について

(1) 小型合併処理浄化槽機能保証制度

当初目標1,112件に対して、令和4年度の実績は下記のとおりである。

受理件数 1,151 件（令和3年度実績 1,078件）

※年度内の取下げ分を含む

(2) 提案活動

県生活環境部長及び県土木建築部長（令和4年10月6日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（令和4年9月27日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の設備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
4. 浄化槽行政推進に係る関係機関等の連携強化等について

(3) 浄化槽普及啓発活動関連

① 設置者講習会への講師派遣

下記のとおり、計1回の講習会に講師を派遣した。（令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの地域でパンフレットの郵送のみにとどめる等の対応がとられた。）

令和4年12月7日実施 中部保健所由布保健部主催（由布市役所）

② 環境学習 出前授業の実施

令和4年度は大分市立坂ノ市小学校より出前事業の依頼があり、講師を派遣した。授業では4年生（165名）を対象に環境学習を実施し、浄化槽の知識の普及に努めた。

③ 浄化槽絵はがきコンテストの開催

県民に浄化槽に関心を持ってもらうことを目的に実施している絵はがきコンテストについては3回目の開催となり、今回は159点もの応募をいただいた。また作品は、県庁及びアトリウムプラザ（iichiko音の泉ホール前の広場）にのべ3週間ほど展示するとともに、会報の表紙に利用するなどして、啓発普及の取組みを行った。

（4）広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員及び関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。
- ② 協会ホームページにおいて必要なディスクロージャーを行い業務運営の透明化を図るとともに、浄化槽の普及啓発等の情報を発信し、閲覧者の照会要求に対応するよう努めた。
- ③ 郵便局のデジタルサイネージ（液晶ディスプレイによる広告）を利用し、法定検査の受検を促す内容の動画を映写することで、下記郵便局周辺地域において重点的に啓発を実施した。

別府郵便局 （令和4年 2月～令和5年 1月）

中津郵便局 （令和4年 6月～令和5年 5月）

日田郵便局 （令和4年10月～令和6年 9月）

大分東郵便局（令和5年 2月～令和6年 1月） ※（ ）内は実施期間

（5）7条検査の適期実施に向けた対応

当協会の「7条適期実施のための事務処理要領」に基づき、各種届出書類の管理を行い、法令で定められている7条検査の適期実施に努めた。

（6）検査システムの利便性の向上及び県台帳システムとの連携

当協会の検査システムにおいては、検査手数料支払いにかかるアプリ決済のサービス追加や、基本ソフトウェアの更新にあわせて必要な改修を行うとともに、県の担当者等と適宜連携をとりながら県台帳システムとの整合性の確保に努めた。

（7）情報セキュリティ対策の強化

個人情報保護法の遵守のため内部研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて職員間での共有を図った。

（8）未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、督促対象者に直接電話をする等して一定の成果を上げている。それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し未収金の削減に努めた。

（9）エコアクション21の継続

8月26日に本部事務所において中間審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。定期的な環境委員会の開催が協会業務改善の原動力になっていること、また対外的な環境啓発活動の取組みについて高い評価をいただいた。

（10）適正な労働力の確保とワークライフバランスへの取組み

令和10年度までの検査件数と検査員採用想定を基に、必要な労働力を確保するため、就職サイトなどを活用し、積極的な採用活動に努めた。また毎週水曜日をノー残業デーと定め、メリハリのある働き方で作業効率の向上、時間外労働の縮減を図った。

（11）職員の資質向上のための教育訓練の実施

職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、また社会的規範を遵守させるため、外部講師を招致してのビジネススキル研修等を実施した。

（12）職員の健康増進について

健康経営事業所（県が全国健康保険協会大分支部と協力して認定を行っている）となることを目指して、必要な準備を進めた。また外部講師を招致してのメンタルヘルス研修を実施し、心の健康についてのサポートも行った。

令和4年度 法定検査事業について（市町村別判定表）

（令和4年4月～令和5年3月）

法 第 7 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	30	83.3	4	11.1	2	5.6	36
東 部 保 健 所	別 府 市	112	72.3	25	16.1	18	11.6	155
	杵 築 市	47	68.1	10	14.5	12	17.4	69
	日 出 町	34	69.4	6	12.2	9	18.4	49
	由 布 市 環 境 課	由 布 市	164	73.2	37	16.5	23	10.3
中 部 保 健 所	臼 杵 市	93	81.6	13	11.4	8	7.0	114
南 部 保 健 所	佐 伯 市	179	74.0	37	15.3	26	10.7	242
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	55	65.5	23	27.4	6	7.1	84
西 部 保 健 所	九 重 町	30	58.8	15	29.4	6	11.8	51
	玖 珠 町	67	69.1	25	25.8	5	5.2	97
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	193	88.1	10	4.6	16	7.3	219
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	678	75.5	169	18.8	51	5.7	898
日 田 市 環 境 課	日 田 市	45	77.6	10	17.2	3	5.2	58
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊 後 高 田 市	30	85.7	4	11.4	1	2.9	35
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊 後 大 野 市	216	78.3	42	15.2	18	6.5	276
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	13	68.4	5	26.3	1	5.3	19
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	103	83.1	10	8.1	11	8.9	124
合 計		2,089	76.0	445	16.2	216	7.9	2,750

（令和4年4月～令和5年3月）

法 第 11 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	1,571	76.1	359	17.4	135	6.5	2,065
東 部 保 健 所	別 府 市	1,161	65.9	462	26.2	140	7.9	1,763
	杵 築 市	934	68.7	336	24.7	90	6.6	1,360
	日 出 町	689	68.7	250	24.9	64	6.4	1,003
	由 布 市 環 境 課	由 布 市	3,334	70.8	1,162	24.7	210	4.5
中 部 保 健 所	臼 杵 市	1,929	74.8	486	18.9	163	6.3	2,578
南 部 保 健 所	佐 伯 市	4,433	65.7	1,672	24.8	646	9.6	6,751
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	2,225	75.0	602	20.3	140	4.7	2,967
西 部 保 健 所	九 重 町	1,467	70.4	493	23.6	125	6.0	2,085
	玖 珠 町	1,812	67.3	704	26.2	176	6.5	2,692
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	4,583	77.4	958	16.2	380	6.4	5,921
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	12,068	68.1	4,890	27.6	763	4.3	17,721
日 田 市 環 境 課	日 田 市	1,952	69.4	733	26.1	127	4.5	2,812
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊 後 高 田 市	1,004	74.5	254	18.8	90	6.7	1,348
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊 後 大 野 市	4,088	76.6	1,075	20.1	173	3.2	5,336
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村	9	90.0	1	10.0			10
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	519	67.7	162	21.1	86	11.2	767
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	3,431	71.1	997	20.7	400	8.3	4,828
合 計		47,209	70.8	15,596	23.4	3,908	5.9	66,713

貸借対照表

令和5年3月31日現在

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	145,328,713	134,975,043	10,353,670
現金	31,170	26,814	4,356
普通預金	145,297,543	134,948,229	10,349,314
未収金	46,307,613	43,357,735	2,949,878
立替金	486,000	601,395	△ 115,395
流動資産合計	192,122,326	178,934,173	13,188,153
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	61,103,220	58,103,220	3,000,000
減価償却引当資産	13,053,300	13,053,300	0
建物建設積立金	51,000,000	41,000,000	10,000,000
設備拡充基金積立金	18,916,000	8,916,000	10,000,000
特定資産合計	144,072,520	121,072,520	23,000,000
(3) その他固定資産			
建物	153,952,700	153,952,700	0
建物附属設備	56,373,894	56,373,894	0
構築物	9,699,169	9,699,169	0
リース資産	82,227,600	78,879,600	3,348,000
什器備品	60,112,616	59,452,616	660,000
土地	53,924,845	53,924,845	0
減価償却累計額	△ 233,861,358	△ 216,269,285	△ 17,592,073
ソフトウェア	3,453,634	11,047,834	△ 7,594,200
電話加入権	339,443	339,443	0
出資金	500,000	500,000	0
敷金	200,000	200,000	0
保証金	11,000	11,000	0
財政基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
その他固定資産合計	216,933,543	238,111,816	△ 21,178,273
固定資産合計	401,006,063	399,184,336	1,821,727
資産合計	593,128,389	578,118,509	15,009,880
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,665,663	14,422,412	△ 756,749
前受金	41,135,800	40,052,000	1,083,800
預り金	102,217	0	102,217
仮受金	23,320	222,584	△ 199,264
未払消費税等	592,700	2,000,600	△ 1,407,900
1年内返済予定長期借入金	3,500,004	3,500,004	0
流動負債合計	59,019,704	60,197,600	△ 1,177,896
2. 固定負債			
長期借入金	15,458,351	18,958,355	△ 3,500,004
リース債務	27,596,110	28,953,062	△ 1,356,952
退職給付引当金	61,103,220	58,103,220	3,000,000
固定負債合計	104,157,681	106,014,637	△ 1,856,956
負債合計	163,177,385	166,212,237	△ 3,034,852
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	409,951,004	391,906,272	18,044,732
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	82,969,300	62,969,300	20,000,000
正味財産合計	429,951,004	411,906,272	18,044,732
負債及び正味財産合計	593,128,389	578,118,509	15,009,880

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800	800	0
基本財産運用収入	800	800	0
受取会費	1,391,000	1,409,000	△ 18,000
施工・管理部会賛助会費収入	1,296,000	1,314,000	△ 18,000
メーカー一部会賛助会費収入	90,000	90,000	0
B会員賛助会費収入	5,000	5,000	0
事業収益	447,067,492	452,278,484	△ 5,210,992
法定検査事業収益	370,475,000	377,440,000	△ 6,965,000
水質検査事業収益	28,437,000	26,448,000	1,989,000
放流水等検査収益	43,295,470	43,852,280	△ 556,810
機能保証登録収益	4,860,022	4,538,204	321,818
雑収益	3,822,254	1,898,451	1,923,803
受 取 利 息	38,697	87,486	△ 48,789
雑 収 益	3,456,284	1,465,510	1,990,774
用 紙 販 売 収 益	327,273	345,455	△ 18,182
経常収益計	452,281,546	455,586,735	△ 3,305,189
(2) 経常費用			
事業費	420,668,326	413,281,331	7,386,995
給 料 手 当 等	248,583,840	241,517,161	7,066,679
賃 金	2,102,811	1,912,674	190,137
退 職 給 付 費 用	2,970,000	3,960,287	△ 990,287
福 利 厚 生 費	51,349,660	49,623,400	1,726,260
会 議 費	30,000	100,000	△ 70,000
普 及 啓 発 活 動 費	273,875	120,564	153,311
旅 費 交 通 費	2,447,758	2,709,267	△ 261,509
通 信 運 搬 費	21,910,702	21,738,701	172,001
広 報 行 事 費	1,357,000	652,000	705,000
印 刷 消 耗 品 費	13,196,435	16,298,039	△ 3,101,604
修 繕 費	2,143,925	1,390,480	753,445
燃 料 費	5,133,679	4,921,439	212,240
光 熱 水 料 費	4,527,927	4,057,695	470,232
調 査 研 究 費	908,882	488,336	420,546
賃 借 料	8,926,695	8,867,101	59,594
保 険 料	2,425,010	2,492,126	△ 67,116
交 際 費	17,500	0	17,500
租 税 公 課	8,452,705	9,503,022	△ 1,050,317
負 担 金	46,367	24,367	22,000
全 浄 連 登 録 費	916,800	856,800	60,000
機能保証事務委託費	2,216,000	2,190,000	26,000
委 託 費	6,532,400	6,444,010	88,390
検査料等徴収不能額	489,904	788,860	△ 298,956
減 価 償 却 費	28,514,342	27,737,656	776,686
雑 費	496,209	536,146	△ 39,937
事 前 審 査 委 託 費	4,669,900	4,328,200	341,700
雑 損 失	28,000	23,000	5,000

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人 大分県環境管理協会

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A - B)
管理費	13,568,485	25,165,989	△ 11,597,504
役 員 報 酬	1,008,790	0	1,008,790
給 料 手 当 等	1,306,417	5,574,975	△ 4,268,558
退 職 給 付 費 用	30,000	40,002	△ 10,002
福 利 厚 生 費	377,737	979,786	△ 602,049
会 議 費	80,735	1,034,552	△ 953,817
旅 費 交 通 費	685,762	87,982	597,780
通 信 運 搬 費	302,445	215,569	86,876
印 刷 消 耗 品 費	270,031	422,673	△ 152,642
修 繕 費	1,128,000	1,583,000	△ 455,000
燃 料 費	26,910	27,914	△ 1,004
光 熱 水 料 費	147,923	169,084	△ 21,161
賃 借 料	341,794	337,170	4,624
保 険 料	73,980	73,826	154
交 際 費	75,455	70,000	5,455
租 税 公 課	4,768,389	4,899,885	△ 131,496
負 担 金	819,176	808,343	10,833
委 託 費	981,565	777,623	203,942
減 価 償 却 費	684,328	685,985	△ 1,657
雑 費	150,974	112,912	38,062
雑 損 失	0	6,911,697	△ 6,911,697
支 払 利 息 支 出	308,074	353,011	△ 44,937
経常費用計	434,236,811	438,447,320	△ 4,210,509
評価損益等調整前当期経常増減額	18,044,735	17,139,415	905,320
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	18,044,735	17,139,415	905,320
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	3	1	2
器具備品除却損	3	1	2
経常外費用計	3	1	2
当期経常外増減額	△ 3	△ 1	△ 2
当期一般正味財産増減額	18,044,732	17,139,414	905,318
一般正味財産期首残高	391,906,272	374,766,858	17,139,414
一般正味財産期末残高	409,951,004	391,906,272	18,044,732
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	429,951,004	411,906,272	18,044,732

令和4年度 主たる事業

月 日	行 事
4月1日	辞令交付式
4月11・12日	全浄連事務局長会議【グランドヒル市ヶ谷】
5月14日	生産性向上支援訓練【田北ビジネス専門学校】
5月18日	全浄連理事会【WEB会議】
5月20日	会計監査【協会本部】
5月27日	第1回 正副理事長会議【協会本部】
5月30日	第1回 検査委員会及び理事会【協会本部】
6月3日	福岡県浄化槽協会竣工祝賀会【ホテルニューオータニ博多】
6月13日	第1回 評議員会【協会本部】
6月16日	メンタルヘルス研修【ソフトパーク】
6月17日	令和4年度 九地協総会【ホテルニュー長崎】
6月24日	全浄連 理事会・定時総会・懇親会等【グランドヒル市ヶ谷】
6月25日	パソコンセミナー【ゴードービジネスマシン(株)】
6月29日	令和5年度 全国浄化槽行政担当者会議【Web会議】
7月2日	生産性向上支援訓練【ゴードービジネスマシン(株)】
7月12日	若手社員向けタイムマネジメント講座【ソフトパーク】
7月14日	若手社員指導者のためのコーチング研修【ソフトパーク】
7月22日	九指協検査実務責任者会議【鹿児島ホテルタイセイ2号館】
7月25日	酸素欠乏等危険作業（第2種）に係る業務特別教育【大分県労働基準協会】
8月5日	職員研修会【協会本部・支所リモート】
8月19日	令和6年新卒者対象インターンシップ
8月24日	全浄連 令和4年度 第1回 保守・清掃委員会【テレビ会議】
8月26日	エコアクション21中間審査【協会本部】
9月9日	九地・九指協合同事務局長会議【Web会議】
9月14・15日	令和4年度 浄化槽指定検査機関四国地区協議会【徳島市】
9月22日	九指協臨時実務責任者会議【鹿児島県】
9月27日	リーダーシップ向上研修【ソフトパーク】
9月30日	浄化槽の日大分市街頭啓発活動
10月3日	第36回 全国浄化槽大会【ホテルグランドヒル市ヶ谷】
10月4日	管理職のための能力向上研修【ソフトパーク】
10月6日	第1回 令和4年度浄化槽管理士研修会【アイネス】 若手社員パワーアップ研修【ソフトパーク】
10月7日	第2回 令和4年度浄化槽管理士研修会【アイネス】
10月18・19日	第36回 全国浄化槽技術研修会【愛媛県松山市ANAクラウンホテル】
11月4日	令和4年度 浄化槽シンポジウム福岡【パビヨン24ガスホール】
11月10・11日	令和4年度 大分工業高校インターンシップ【法定検査・水質検査】
11月18日	九州地区検査員研修会【アートホテル鹿児島】
12月7日	由布保健部設置者講習会【由布市役所】
12月23日	中間監査【協会本部】
12月28日	職員研修【協会本部・支所リモート】

2022年4月1日～2023年3月31日

月 日	行 事
1月5日	仕事始め式【協会本部】
1月17日	組織を強くするチーム・業務の「見える化」セミナー【大分銀行宗麟館】
1月26日	第3回 絵はがきコンテスト選考会【協会本部】
2月1日	長崎県浄化槽協会竣工祝賀会【ホテルニュー長崎】
	第3回 絵はがきコンテスト受賞作品発表
2月10日	第3回 令和4年度管理士研修会【アイネス】
2月22日	法定検査全国会議【Zoom】
2月25日	酸素欠乏等危険作業（第2種）に係る業務特別教育【大分県労働基準協会】
2月27・28日	全浄連会員団体事務局長等会議【グランドヒル市ヶ谷】
3月8日	理事会及び検査委員会【協会本部】
3月15日	法定協議会設立会【県庁】
3月16日	全浄連 第2回保守・清掃委員会【テレビ会議】
3月17日	評議員会【協会本部】
3月22日	令和4年度 第2回 全国浄化槽行政担当者会議【Web会議】
3月23日	全浄連理事会【Web参加】
3月31日	職員研修【協会本部・支所リモート】

令和5年度 事業計画

1 基本理念

公益財団法人大分県環境管理協会は、浄化槽を基盤とした水環境の保全にかかる事業活動を通して、大分県の公共用水域における水質の維持・改善を図りながら県民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することにより、「持続可能な社会」の構築実現に貢献する。

2 事業運営方針

- (1) 事業運営における透明性の確保とコンプライアンスの徹底を図り、公益財団法人としての社会的責任を果たしていく。
また、事業執行にかかる組織体制の強化並びに業務の効率化をいっそう促進し、より強固で安定した財務基盤を構築する。
- (2) 公益事業である浄化槽検査業務については、行政と緊密な連携のもと、台帳整備を着実に行之ながら、依頼検査物件の計画的な確保並びに法定検査を適正に実施し、受検率の向上を図る。
- (3) 令和2年3月に導入したBOD分析機器等の効率的運用を図りながら「7万基検査」を念頭に置き、事業執行体制を整備していく。
- (4) 外部依頼にかかる水質検査事業については、信頼性確保に努めるとともに、公益事業への負担等を総合的に勘案し、事業の改善を引き続き行っていく。

3 事業計画

大分県の汚水処理人口普及率は、令和3度末で80.5%となっており、全国平均の92.6%を大きく下回って全国43位の状況にある。

このような中、令和2年度から施行された改正浄化槽法は、合併処理浄化槽への転換促進と汚水処理人口普及率向上の契機となるばかりでなく、受検率向上にも繋がるので、改正法に基づく協議会や台帳整備等の動向とあわせて、行政、業界との連携、協力を密に行っていく。

特に、行政との連携については、県東部地区等における未受検対策の推移を見ながら、検査体制を整備するとともに受検にかかる設置者の不公平感を払拭していく。

また、令和3年度から実施している浄化槽管理士に対する研修などを通じ、浄化槽関係者の技術水準向上を図りながら、県内唯一の指定検査機関としての責務を果たし、次の50周年が輝かしいものとなるよう「健全な経営基盤作り」と経営の効率化を推進する。

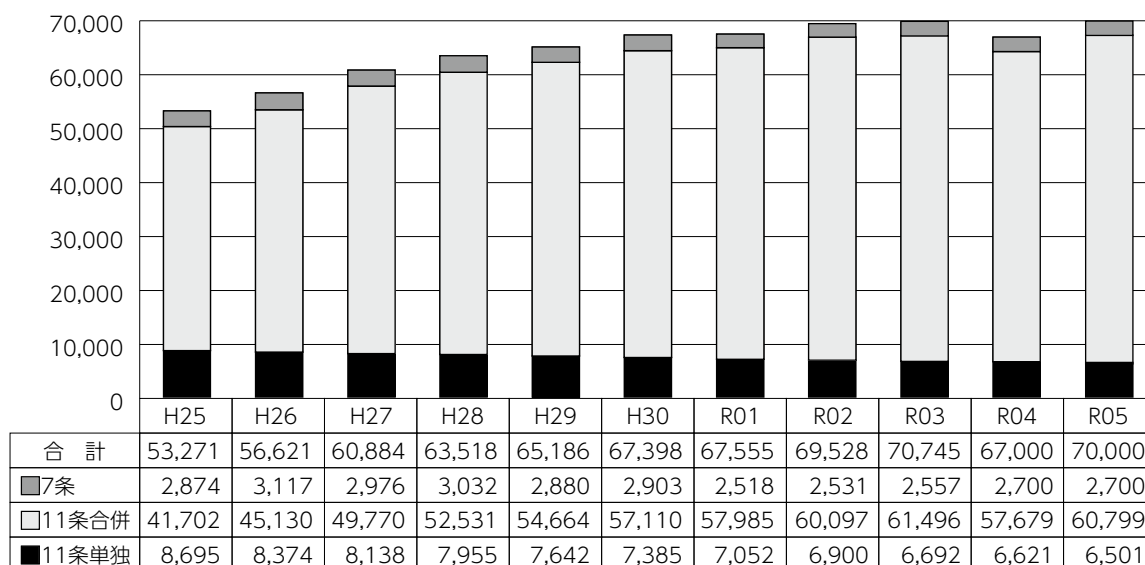
以上のことを踏まえ、令和5年度の主要事業について次のとおり実施する。

〔法定検査の目標件数〕

令和5年度目標件数を以下のように設定する。

令和5年度目標件数		
法第7条検査	法第11条検査	合計
2,700件	67,300件	70,000件

法定検査実施件数の推移（10年間）



※R4年度は当初計画ベース

1. 検査実施率の向上について

法第11条検査の未受検者対策について、令和5年度も引き続き行政との連携により、浄化槽設置台帳整理と併行して実施率向上に努める。

【参考】令和3年度 法第11条検査内訳（協会内データにつき公表値と異なる）

		検査対象基数(R01年度末)	検査実施数(R03年度末)	検査実施率(R03年度末)
協会事業	合併処理浄化槽	81,880基	61,496基	75.1%
	単独処理浄化槽	67,827基	6,692基	9.9%
	合計	149,707基	68,188基	45.5%

－ 受検率向上への取組 －

（1）大分県浄化槽台帳整備に関する県及び市町村との連携

- ① 浄化槽法改正に伴い、県並びに大分市等と連携し、浄化槽設置台帳整備に努める。
- ② 協会の浄化槽検査台帳内の受検情報を県及び市町村に提供し、受検率の向上に取組む。
- ③ 各管轄行政からの情報提供を基に、協会の浄化槽検査台帳内に残存する廃止・休止等の情報整理を行い、設置台帳と検査台帳の整合性を図る。
- ④ 使用実態の不明な浄化槽情報を、行政と連携し大分県浄化槽設置台帳システムに反映させる。

（2）補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組み

- ① 直近の未受検者情報を各管轄行政へ報告し、速やかな受検指導が適うよう努める。
- ② 長期未受検者への継続的な指導を行うため、各管轄行政との連携を図り、行政からの受検指導により、継続受検へ繋げるよう努める。

（3）大分市における11条検査受検率向上への取組み

- ① 合併処理浄化槽の（補助・補助外）未受検者情報を大分市と共有し、受検率向上対策を図る。
- ② 不動産物件等の名義変更管理者に対し、大分市と連携し実態把握と有効な対策を図る。

（4）月次拒否対策

- ① 月次行政報告後、受検拒否者への速やかな行政指導を要請する。

（5）月次不適正報告

- ① 月次行政報告後、不適正指導の情報を有効活用し、不適正浄化槽の早期改善に取組む。

2. 検査件数の確保及び検査実施について

（1）検査編成における法定検査件数の確保及び検査業務の効率化

- ① 年間目標件数達成のため、検査業務を優先して事業を進めていく。また、支所との情報共有に努め、検査員ごとの計画件数を設定し、進捗管理を行う。
- ② 改正浄化槽法による各種届出等の必要性について浄化槽管理者へ働きかけ、行政との連携により、大分県浄化槽設置台帳の整備を進める。
- ③ 保留・延期物件等を減少させるため、先進県を参考としながら検査方法の改善を進め、業務効率化を図る。

（2）7条検査の適期編成及び前年度実施7条検査から11条検査への移行率向上対策

- ① 総務部と連携し、7条検査の適期実施のための編成に努める。
- ② 7条検査では可能な限り面談検査を行い、次年度11条検査への移行に努める。

（3）未収金対策

- ① コンビニ・アプリ決済の啓発に努め、管理者のニーズに合わせた検査手数料の入金方法を勧める。
- ② 入金遅滞物件については、定期的に担当検査員からの督促処置を行い未収金の発生を抑制する。
- ③ 先進県からの情報収集により、総務部と連携して検査手数料入金システムの多様化を図る。

令和5年度 事業計画

3. 法定検査の信頼性確保に向けた取組について

(1) 精度管理規程に基づく各種規程集の作成

- ① 安全作業を最優先するため、浄化槽機器類等の取扱いに関する手順書を作成する。
- ② 検査結果書の所見について、法定検査ガイドラインとの整合性が図れるよう整理を進める。
- ③ 法定検査の総合判定において、検査員間に乖離が生じないよう精度についての研修を行う。

(2) 検査員の資質及び技術力の向上

- ① 新型浄化槽の情報や検査時の不適正事例について、定期的な研修会を開催する。
- ② 令和5年度の各種補助金制度を情報共有し、総合的に説明ができる検査員の育成をする。

(3) 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

過去データを参考に、外観検査と処理目標水質とに乖離が見られる特徴的な浄化槽について解析し、全国・九州の検査員研修会等において発表する。

4. 行政・業界団体の連携に関することについて

3年目を迎えた浄化槽管理士研修会の開催を実施するとともに、浄化槽の信頼性確保のため、合併処理浄化槽への設置転換に努め、技術上の作業手順や各種補助金制度等を業界団体へ情報提供する。

(1) 各種研修会の開催・設置転換事業の推進

- ① 大分県循環社会推進課並びに大分市廃棄物対策課との連携を図り、浄化槽管理士研修会を年度内に2回開催する。
- ② 浄化槽処理促進区域の設置により、行政、当協会、浄化槽業界が三位一体となって浄化槽設置転換の加速化を図り、法定検査の受検率向上、適正な維持管理の推進を通じて大分県の汚水処理人口普及率向上に貢献する。

(2) 賛助会員・部会への情報提供

- ① 環境省・執行団体からの脱炭素化推進事業補助金の受付・審査業務を受け、賛助会員への周知並びに情報提供を行う。
- ② 部会運営委員会を定期的に開催し、賛助会員の技術力向上、各種補助金の情報提供並びに支援を行い、地域業界との連携を図る。

5. 水質検査関係事業について

(1) 水質検査事業

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響に伴う施設（宿泊・温泉関連等）の依頼減少が認められた。感染症法での5類への移行後の状況は不明ではあるが、今後も一定期間は同様の状況は続く可能性がある。また、大分市によるみなし下水道の転換による依頼減少の影響が大きいと、依頼の発掘に関する活動等が一層重要になる。

以上の状況を踏まえ、令和5年度については以下のとおり計画を定め、依頼検査業務の維持および浄化槽に関する調査・研究等を行う事で、水質検査部門としての信頼性の確保を図るものとする。

(2) 検査実施目標

令和5年度の目標を以下のように設定する。

① 各設定目標について

	令和4年度目標	令和5年度目標
依頼分析件数	6,200件	6,200件
依頼分析収入額	43,000,000円	43,000,000円
法定検査事業（7条・11条）	67,000件	70,000件

※依頼内容・料金が個々で異なるため、目標件数は平均単価を基にした参考数とする。

(3) 依頼検査

- ① 水濁法関連の規制対象となる浄化槽の把握を行い、パンフレット等を活用し外部依頼の働きかけを行い、依頼件数の確保に取組む。
- ② 水濁法関連の規制対象以外で浄化槽の維持管理にかかる調査依頼についても、受け入れを行う。

(4) 精度管理

- ① 測定マニュアルや実務内容の精査を行い、測定精度の向上や、効率の改善に努める。
- ② 職員間による測定の誤差抑制や技術向上のため、係内で内部クロスチェックを行う等、定期的な内部研修等の実施に努める。
- ③ 外部クロスチェックの実施や、技能試験の参加等を行い、数値の外部機関との比較を行う事で精度の確保に努める。

(5) 浄化槽に関する調査・研究業務

信頼性の向上を図るため、浄化槽の調査・研究に関して、以下の事項に取り組む。

- ① 技術開発課と連携をとり、浄化槽に関わる各種調査・研究に引き続き取り組む。
- ② 各研究集会等で行う研究発表に向けた基礎調査・研究に取り組む。

6. 総務部関連事業について**(1) 小型合併処理浄化槽機能保証制度**

浄化槽の信頼性確保のため、本制度の普及および啓発、ならびに受理件数の増加に取り組む。

年 度	登録件数	予算額(税抜) (見込・実績は決算額)
令和5年度(当初予算)	1,136件※	4,744,100円
令和4年度(見込)	1,112件	4,677,273円
令和3年度(実績)	1,078件	4,565,454円

※市町村補助金担当課への令和4年度受理件数および令和5年度予算の聞き取りから推測

(2) 提案活動

汚水処理人口普及率の向上は、本県の良質な水環境を保全していくうえで、喫緊の課題であり、行政、業界および協会とで足並みを揃え対応していく必要がある。本年度も合併処理浄化槽の整備推進のための支援強化や維持管理費に係る助成制度の創設等について、提案していく。

(3) 浄化槽普及啓発活動関連**① 設置者講習会への講師派遣**

浄化槽は適切な維持管理によって、その性能が担保されることから、設置者が前もってその重要性を認識することは極めて大事なことである。コロナ禍にあつて講習会の機会は減少しているが、行政からの講師の派遣要請に対しては積極的に協力していく。

② 環境学習出前授業

浄化槽に対する正しい知識の普及啓発を行うため、協会職員が講師となり、小学生等を対象に環境学習の出前授業を行う。感染症対策に十分な配慮を行い、広報を行ったうえで授業を希望する学校に対し講師を派遣する。

③ 浄化槽絵はがきコンテスト等の開催

浄化槽に対する県民の認知度を向上させることを目的に、絵はがきコンテストを実施し、浄化槽に関する作品を募集する。コンテストの効果的なPRに努め、より多くの県民に浄化槽について知ってもらう機会を増やす。

(4) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年2回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及を図る。
- ② 協会ホームページについては、閲覧者の照会要求を常に捉え、効果的で時宜を得た情報発信に努める。
- ③ 引き続き郵便局のデジタルサイネージ(液晶ディスプレイによる広告)等による地域密着型の広報媒体を活用し、受検率の低い地域に対して重点的な啓発を行う。

(5) 7条検査の適期実施に向けた対応

関係機関との連携を密にするとともに各種届出書類の管理の強化を行い、浄化槽法第7条検査を法令に基づいた期間に実施できるよう努める。

令和5年度 事業計画

(6) 検査システムの利便性の向上および県台帳システムとの連携

当協会の浄化槽検査システムについては、毎年、機能の追加や修正を重ねて利便性を高めている。今後も更なる検査業務の効率化や県の台帳システムとの連携強化を図るべく、システム改善を行っていく。本年度は10月のインボイス制度の開始にあわせ、必要な改修を行う。また検査業務の負担軽減のため、タブレット端末導入の検討も進める。

(7) 情報セキュリティ対策の強化

浄化槽に関する個人情報を含む、全ての個人情報を保護することの重要性を深く認識し、情報セキュリティ対策の強化および職員へ情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底する。

(8) 未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、一定の成果を上げているが、それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し、粘り強く対応していく。

(9) エコアクション21の継続

環境経営に関する第三者認証システムである本制度の登録により、環境法令順守等のコンプライアンス管理の徹底を図るとともに、コストの削減等、経営面での効果も狙い、SDGsの考え方も取り入れながら、法人としての環境活動を継続していく。

(10) 適正な労働力の確保とワークライフバランスへの取り組み

将来の事業規模の推移を予測しながら、必要な人材を採用し、適正な労働力を確保できるよう努める。またワークライフバランスを重視し、業務の効率化等による時間外労働の削減に取組み、働きやすい環境作りに努める。在職者の離職を防ぐとともに、求職者に対しても魅力ある協会をPRし、採用活動を積極的に進めていく。

(11) 大学生へのインターンシップの拡充

令和3年度より協会のPRも兼ねて、大学生へのインターンシップを始めているが、令和5年度は県内外から多くの学生が参加してもらえるよう募集の拡充を図る。

(12) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

- ① 外部機関の行う研修や、講師派遣サービス等を活用し、職員に業務上必要な知識や能力を習得させる。
- ② 安全運転講習や、人権研修等を定期的 to 実施し、職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、教育を行う。

(13) 職員の健康増進

職員が自身の能力を最大限に発揮できるよう、健康度の高い職場作りに努める。県の制度である健康経営事業所の認定を契機に、継続的な心身の健康に関する啓発を行うとともに、福利厚生面での健康支援等も導入し、職員の健康保持を後押しする。

お知らせ

『令和5年度 浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』の受付を開始しました

令和2年4月1日からの改正浄化槽法施行に伴い、大分県及び大分市におきましては、保守点検業者登録条例に基づき、登録する浄化槽管理士に登録期間内に1回以上の研修会受講が義務付けられました。

なお、令和5年度以降に登録更新される場合、登録する浄化槽管理士全員の修了証書（3年以内）の添付が求められます。令和5年度、大分県では以下のとおり浄化槽管理士研修会を開催いたします。

	日 時	定員	申し込み期間
第1回	令和5年10月19日（木） 13:00～17:00	100名	令和5年8月1日～8月31日
第2回	令和6年 2月 9日（金） 13:00～17:00	100名	令和5年8月1日～12月31日

場 所 アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）
〒870-0037 大分県大分市東春日町1-1 Ns大分ビル（TEL：097-534-0999）
受講料 10,000円／人（消費税・教材費込）

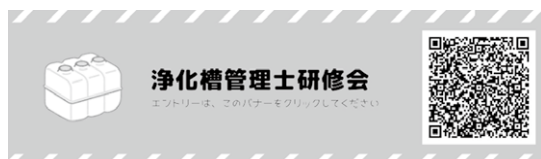
【受講者申し込み手順について】

受講申込は、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会(以下 全浄連)がインターネット用に用意したシステムにアクセスして行います。

各々でスマートフォン又はパソコンにてシステムへアクセスして、希望する会場を選択し、必要事項(管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号及びメールアドレス)を入力して、受講の申し込みを行って頂きます(下記参照)

(1) スマートフォンまたはパソコンにて、浄化槽管理士研修会を申し込んでください。

○スマートフォンの場合



左記のQRコードからアクセスするか、全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

(全浄連：問い合わせ先 TEL03-3267-9757)

○パソコンの場合

全浄連ホームページより「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申し込みサイトにアクセスしてください。

○申し込みサイトでの手続き

- ①都道府県名を入力すると、開催県の絞り込みができます。
- ②受講したい研修会选择し、特記事項等確認後に必要事項を入力し、受講を申し込んで下さい。

(2) 全浄連から受講受付メールが届きます。

もし必要事項の入力ミス等で管理士番号が確認できなかった場合は、全浄連からその旨のメールが送信されますので、確認のうえ、全浄連へ連絡してください。

(3) 管理士番号の照合が完了すると、全浄連から受講料振込依頼メールが届きますので、受講料10,000円を振り込んでください。(※振込依頼人情報は管理士番号+カナ氏名)

(4) 受講料の振込確認が完了した方には、全浄連から受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などのメールが受講票をかねて送信されます。

(5) 研修会当日は、受講票メール本文を印刷し、身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)と一緒に会場へお持ちください。

(6) 本研修会受講後に修了証書を受け取ってお帰りください。

【注意事項】

- 受講料未納などで申し込みが完了していない場合、当日会場に来られても受講できません。
- 受講料を振り込んだにもかかわらず、1週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、全浄連までお問い合わせください。
- 当日自己都合で講習会を欠席された場合、受講料は返金されません。
- 研修開始から30分以上遅刻した場合は、受講と認められない場合があります。

お知らせ

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

令和5年度も二酸化炭素排出抑制対策事業費等を補助する事業が行われることとなりました！

〈令和5年度の事業内容〉

- (1)最新型の高効率機器への改修事業 ※年間消費電力量20%以上削減する事業
 - (2)先進的省エネ型浄化槽への交換事業 ※年間消費電力量46%以上削減する事業
 - (3)再生可能エネルギー設備の導入事業
- ※(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギーの導入事業であり、各項目を満たすもの（チラシ概要(3)参照）

【令和5年度の事業概要】 最大1/2の補助がです！


 環境省

令和5年度 二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

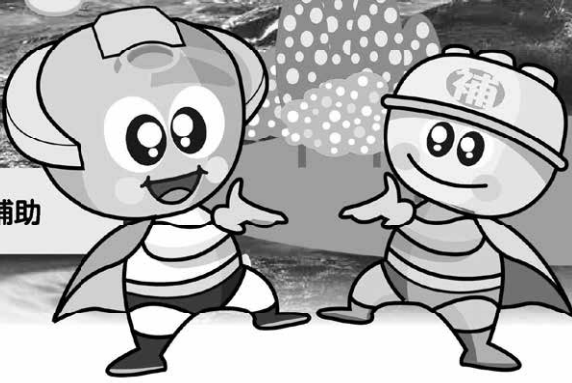
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

節電対策

補助金を利用した浄化槽機器の節電対策で、電気料金を節約しましょう！

脱炭素化

地球温暖化対策のために浄化槽の機器を見直して二酸化炭素排出量の削減に取り組みましょう！



事業実施に必要な経費 1/2 を補助

公募期間：令和5年4月公募開始日～11月30日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- ・30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO2排出量)を20%以上削減する改修事業



(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業



- ・30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO2排出量)を46%以上削減する交換事業
- ・処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効



(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- ・上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- ・再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- ・その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。



【令和4年度実績】

() 内は件数

都道府県	Type	件数	交付対象施設
大分	Type1	5	住宅(3) 宿泊(1) 医療(1)
	Type2	0	

Type1 最新型の高効率機器への改修事業 Type2 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

≪担当窓口≫ ●一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 TEL：03-3267-9757
 ●公益財団法人 大分県環境管理協会 技術開発課 前田・舌間 TEL：097-567-1855

老朽化した設備の入れ替えや省エネ型仕様への更新に、ぜひご活用ください！

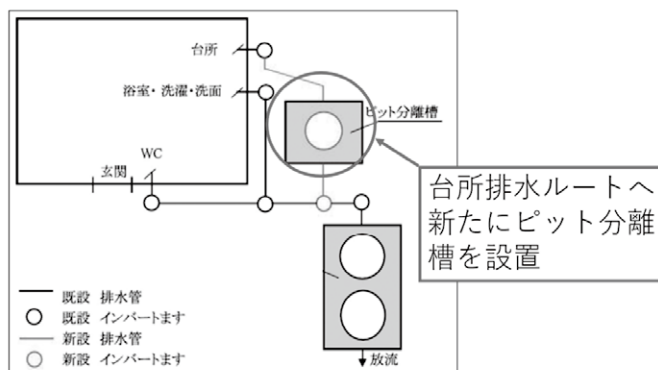
検査員研修会の実施について

当協会では職員の技術力向上や資質向上を目的に、7月・12月及び3月に計3回の職員研修会を行っています。
12月と3月は、検査員を対象に各研修会の参加報告等の内容で検査員研修会を実施しました。

(1) 令和4年12月 検査員研修会について

秋に開催された各研修会について、参加者から内容等の報告があり、全国浄化槽技術研究集会で発表のあったアメリカミズアップが水質に与える影響についての報告がありました。

また一般財団法人岐阜県環境管理技術センターより情報提供をいただいた拒食症対策に関する報告では、右図のようにピット分離槽を設け、一時的に高濃度の汚水を貯留し、オーバーフロー分を浄化槽へ送ることで放流水質の向上が確認できた事例の紹介がありました。



ピット槽配置状況

令和4年12月 研修内容

	項 目	発 表 者
12 月	四国検査員研修会 参加報告	佐藤主任
	全国浄化槽技術研究集会 参加報告	稲垣検査員
	九州検査員研修会 参加報告	長谷川検査員
	電話連絡マニュアルの作成について	田邊検査員
	拒食症対策（岐阜）の事例紹介	舌間主任
	令和3年度法定検査結果と業界の動向	舌間主任
	検査器具と安全対策について	佐藤主任

(2) 令和5年3月 検査員研修会について

令和5年3月の研修では、令和4年度九州検査員研修会で行われた分科会の内容の報告と、検査器具管理や書類検査の等精度管理に関する研修を行いました。

発表では、一般財団法人福岡県浄化槽協会から情報提供をいただいた令和4年度浄化槽シンポジウム福岡に関する報告がありました。浄化槽の長寿命化に関する考え方や公共浄化槽を含めた長寿命化に関する維持管理補助内容の確認、また災害が起きた際の浄化槽や避難所トイレの現状など、今後の業務に活用できる内容でした。

令和5年3月 研修内容

	項 目	発 表 者
3 月	九州検査員研修会の分科会資料の紹介	田邊検査員
	検査器具管理標準作業書について	佐藤主任
	書類検査の変更について	佐藤主任
	浄化槽シンポジウム福岡の概要	舌間主任
	温泉水流入浄化槽の調査結果報告	舌間主任

浄化槽は奥深く、施工から生物処理まで様々な知識が必要となります。今後もこのような研修会を定期的に行うことで検査員の資質向上を図り、法定検査を通じた水環境の保全に努めてまいります。

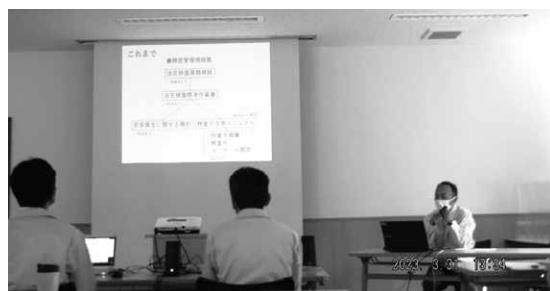


写真1 研修会の様子

第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しました！

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催しました。

「大分県の水環境と浄化槽」をテーマとした作品募集を行い、159点の応募をいただきました。23作品が受賞し、豊後大野市の小崎 文雄さんの「大分の豊かな環境を守る浄化槽」が最優秀賞を受賞しました。



最優秀賞作品



大分県生活環境部長賞



大分県浄化槽普及促進協議会長賞



大分県環境管理協会理事長賞



優秀賞の4作品



応募いただいた作品は、令和5年2月1日～2月15日まで、大分県庁1階で展示会を行い、令和5年2月16日～2月22日までiichiko総合文化センター アトリウムプラザで展示会を行いました。これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたいと考えております。

【展示会の様子】



郵便局のデジタルサイネージで放映をしています！

郵便局のデジタルサイネージを活用し、浄化槽法定検査についての普及啓発CMを放映しています。

興味・関心を持ってもらえるように引き続き放映を行い、浄化槽の普及啓発を目指していきたいと考えています。

該当郵便局にお越しの際は、ぜひご視聴ください。

○別府郵便局	令和4年2月～令和5年1月
○中津郵便局	令和4年6月～令和5年5月
○日田郵便局	令和4年10月～令和6年9月
○大分東郵便局	令和5年2月～令和6年1月



市役所の封筒広告をしています！

由布市役所及び宇佐市役所の封筒広告を活用し、浄化槽の維持管理についての普及啓発広告を掲載しています。広告は、住民票等を持ち帰る際の窓口封筒や、市役所・町役場から住民や企業等への書類送付用として使用される共通封筒に掲載されています。

デジタルサイネージと同様に、浄化槽への興味・関心を持ってもらえるように引き続き普及啓発活動に努めてまいります。

掲載期間

由布市役所	令和5年5月～令和6年4月
宇佐市役所	令和5年4月～令和6年3月

【窓口用封筒(A4)時の広告】

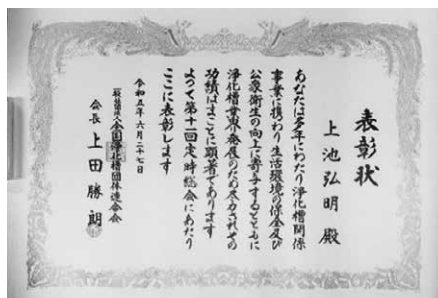


【広告掲載した各種封筒】

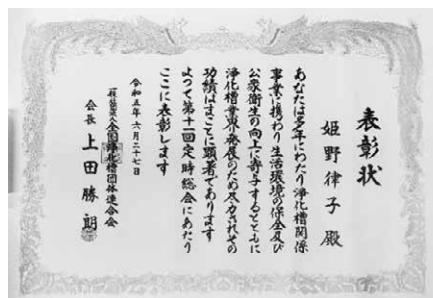


全国浄化槽団体連合会表彰

全国浄化槽団体連合会 第11回定時総会において、下記の方が表彰されましたのでご紹介いたします。



全国浄化槽団体連合会 表彰状
上池 弘明氏
(有限会社 豊後環境センター代表取締役社長)



全国浄化槽団体連合会 表彰状
姫野 律子氏
(協会員)



全国浄化槽団体連合会 感謝状
牧 真志氏
(株式会社 東九州産業代表取締役)

新入職員紹介

令和5年4月1日付で、新たに職員として加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。



伊藤 江里子

4月よりお世話になっております。伊藤と申します。この度、当協会の総合職に配属となりました。現在は、9月の検査員講習会に向けて、浄化槽に関する法律や原理、構造等の理解に努めるとともに、日々先輩方の検査に同行させていただき、現場対応や法定検査の基礎を学んでおります。今後は、確かな知識と経験を身に付け、検査員として信頼していただけるように日々精進してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



蔵本 和生

4月よりお世話になっております。蔵本と申します。

初めての経験ばかりですが、やさしい先輩方に助けていただきながら日々の業務を行っております。現在は先輩検査員の検査業務に同行し、浄化槽の知識やノウハウを学んでおります。今後の目標は、9月に予定されている浄化槽検査員講習会を無事に合格することです。

早く一人前の検査員になり、浄化槽を通して大分県の水環境の保全・改善に貢献できるように精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



吉崎 友哉

本年度より検査部技術開発課技術開発係に配属となりました、吉崎と申します。大学院を修了し、縁あって当協会の一員となりました。

浄化槽に対する知識がほぼ無く、右も左も分からない状態でしたが、今は優しい先輩方が一から丁寧に教えて下さり、充実した日々を送っています。

一人前の検査員になれるよう誠実な業務に努めて参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

編集後記

本年度は、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行し、行動制限が解除されました。そのため今年の夏は、各地でお祭りや花火などのイベントが開催され、コロナ禍以前の活気が戻ってきたように思います。今後も安心して過ごすことができる日々を心から願っております。

今回の環境おいたでは、令和5年度事業計画などを掲載しています。夏の暑さに負けず、事業達成に向けて職員一同邁進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ホームページ <https://oita-kankyou.jp>

発行



公益財団法人
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL(097)567-1855(代) FAX(097)567-1926

北部支所	〒879-0451	宇佐市大字畑田926の4	TEL(0978)25-5560	FAX(0978)25-5565
南部支所	〒876-0103	佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL(0972)25-3888	FAX(0972)25-3889
西部支所	〒879-4413	玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1	TEL(0973)73-9378	FAX(0973)72-7378
大分県玖珠総合庁舎内3F				



環境対応型
植物油インキを
使用しています。



この印刷物は、カーボンゼロ・プレートを
使用して印刷することで、
CO₂削減に貢献しています。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス
基準に適合した地球環境にやさしい
印刷方法で作成されています。